

「要望・意見・苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、当園では保護者の皆さま等からの要望・意見・苦情に適切に対応する体制を整えております。

同朋にこにこ園における要望・意見・苦情解決責任者、受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、解決に努めておりますので、お知らせ致します。

1、要望・意見・苦情解決責任者 園 長

TEL 078-996-1525

2、要望・意見・苦情受付担当者 全 職 員

FAX 078-996-1526

Eメール dohoniconic@muji.biglobe.ne.jp

3、第三者委員 佐 藤 敏 充 佐藤敏充税理士事務所

TEL 078-361-2018

上 杉 徹 神戸真生塾 施設長

TEL 078-341-5897

※申し出人は直接第三者委員へ申し立てることができます。

4、要望・意見・苦情解決の方法

(1) 要望・意見・苦情の受付

要望・意見・苦情は面接、電話、書面などにより受付担当者などが随時受け付けます。

(2) 要望・意見・苦情受付の報告・確認

受付担当者が受け付けた要望・意見・苦情を解決責任者と第三者委員（申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 要望・意見・苦情解決のための話し合い

解決責任者は、申出人と誠意をもって話し合い解決に努めます。その際、申出人は第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

(4) 神戸市の紹介

要望・意見・苦情は神戸市こども家庭局子育て支援部（078-322-5216）に申し立てることができます。

(5) 兵庫県「運営適正化委員会」の紹介

要望・意見・苦情は、兵庫県社会福祉協議会（078-242-6868）に設置された運営適正化委員会に申し立てることができます。